

「朝鮮人元BC戦犯」

2018年08月02日

アジア・太平洋戦争の敗戦後、日本は戦争責任が問われ、東京裁判で、東条英機をはじめ、28名の指導者はA級戦犯となり、彼らの「人道に反する罪」が裁かれ、7名が死刑判決を受け、絞首刑になった。その他にも、士官、下士官等はBC級戦犯とされ、彼らの裁判がアジア各地の49ヶ所で行われ、5,700人（うち朝鮮人148人、台湾人173人）が起訴され、984人に死刑判決が下され、920人～934人（うち朝鮮人23人、台湾人21人）に死刑が執行された。BC級戦犯の刑死者はA級戦犯の130倍以上である。BC級戦犯の裁判は、十分な審議が行われず、上官たちの策略で不遇な判決を受け、また、各地の民衆の怒りの中、人民裁判のような恐怖の裁判もあった。死刑を執行された692人の最後の言葉が『世紀の遺書』というタイトルで、出版されている。紙の切れ端やチリ紙などに書かれた遺書も含まれ、死を見据えて綴られた深刻な彼らの言葉に、襟を正される。彼らは家族への詫びを、そして、家族への愛を書いている。彼らの心の中で最も大きな問題は、自分の死をどのように理解し、受け止めるかであった。国家の命令に従い、軍人として戦ったのに、死刑にされることに納得がいかない。裁判においても、国からの支援は何もない。苦しみ貫いて、死の意味を模索している。その中で、日本がアジア各地を占領し、民衆に塗炭の苦しみを与えたことへの贖罪死と受け止めた人々がいる。その思いに至るまでの苦悩は計り知れないが、死刑を受容する入口になっただろうことは理解できる。反面、朝鮮人、台湾人の苦しみは底知れない。彼らは軍属として徴用され、日本軍の命令に従い、言う通りに協力し、捕虜の監視員として働いた。ところが、捕虜を虐待したとして、死刑判決を受けた。彼らは自分の死を受け止めることができない。友人たちが受けた絞首刑のガタンという音を聞きながら、自分の番を待つ。この恐怖と不条理と向き合ったのである。最高責任者の天皇は免責された訳で、歴史社会学者の内海愛子氏は、「天皇の無罪放免と朝鮮人戦犯の存在という事実のなかに、日本の戦争責任の構造的問題がある」と書いている。

『週刊金曜日』の7月20日号と27日号に、朝鮮人元BC級戦犯の李鶴来氏が紹介され、李氏の訴えを掲載している。李氏は韓国の全羅南道の山村で生まれ、同化政策が取られ、広村鶴来という日本名になった。植民地政策の中で朝鮮民族性を奪う「創氏改名」が一番悪いと言っている。「天皇のために死ぬ」と教えられ、その気になっていた。村に捕虜監視員の募集があり、割り当てられた人数が決まっており、事実上の徴用だった。日本兵にビンタされ、靴を舂めさせられ、絶対服従の教育を受けた。泰緬鉄道建設のためタイの捕虜収容所に配置された。日本兵に倣った通り、捕虜にビンタし、作業に必要な人員を確保するため、捕虜代表と言いつ争った。それらが、捕虜虐待とされ、シンガポールのチャンギ刑務所に送られた。一度は起訴が却下されたが、連れ戻され、事実確認も杜撰な中、「デス・バイ・ハンギング（絞首刑）」が宣告された。朝鮮人は「大韓独立万歳！」と絶叫して、死刑の執行を受けた。それを聞き、自分の番だと覚悟を決めた。ところが、捕虜代表だった人が「死刑までは望まない」と述べたことで、死刑から20年に減刑され、1951年にスガモ・プリズンに収監された。52年、サンフランシスコ条約が発効し、朝鮮人は日本人でなくなった。釈放されると思ったが、戦時中の日本兵としての罪は免責されることはなかった。56年ようやく釈放された。李氏は、日本は韓国や台湾の元戦犯には過酷な犠牲を強要しながら一言の謝罪も補償もしないことに怒りを持たれた。93歳になる李氏は、「不条理を押し付けられ、亡くなった友人たちの無念の怨恨を癒していただきたい」と述べ、特別給付金法案の成立を求め、日本の「戦後責任」を問うている。